

## 中期目標期間終了時の検討について

	名古屋市	文部科学省	東京都	北九州市
所管大学	名古屋市立大学	国立大学	首都大学東京	北九州市立大学
第一期中期目標期間	平成 18～23 年度	平成 16～21 年度	平成 17～22 年度	平成 17～22 年度
中期目標期間終了時の検討 ・設置者による業務実績の検証 ・業務継続の必要性についての確認 ・組織及び業務全般の課題の整理	5年目 (平成 22 年 8 月) 平成 22 年 1 月に実施した中間総括等を踏まえ「第二期中期目標策定方針」を策定	5年目 (平成 21 年 1 月) 4 年間の業務の実績に基づく中期目標期間評価 (暫定評価) 「組織及び業務全般の見直しについて」を策定	5年目 (平成 21 年 8 月) 4 年間の業務の実績に基づく中期目標期間評価 (暫定評価)	5年目 (平成 21 年 11 月) 4 年間の業務の実績等を踏まえ「組織及び業務全般の見直しについて」の策定に着手
	終了時 (※) (平成 24 年 2 月) 5 年間の業務の実績、認証評価結果等を踏まえ、組織・業務全般について改めて検討		終了後 (平成 23 年 9 月) 中期目標評価結果を踏まえ、「第一期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について」を策定	
検討に対する評価委員会の意見 ・上記検討結果に対する評価委員会の意見の提出	6年目 (※) <u>今回の委員会での審議後に決定</u>	6年目 (平成 21 年 5 月 27 日) 「組織及び業務全般の見直しについて」を承認	7年目 (平成 23 年 9 月 1 日) 「第一期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について」を承認	6年目 (平成 22 年 4 月 16 日) 「検討については、当委員会で審議した結果、適当」との意見書を提出
検討結果に基づく所要の措置 ・中期目標への見直し内容の反映など、検討結果に基づいた所用の措置の実施	平成 22 年 9 月に「第二期中期目標策定方針」を法人に通知し、第二期中期目標の素案に反映	平成 21 年 6 月に「組織及び業務全般の見直しについて」を各法人に通知し、各法人において第二期中期目標・中期計画の素案に反映		平成 22 年 5 月に「組織及び業務全般の見直しについて」を法人に通知し、第二期中期目標の素案に反映
	平成 23 年度末に、上記策定方針に留意して第二期中期目標の実現に努めることを法人に要請 (※)	平成 22 年 3 月末に評価委員会委員長名で、上記見直し通知を十分踏まえるよう各法人に要請 (別紙参照)	(「検討の結果、措置を講ずる必要性は認められない。」)	
(参考) 次期中期目標案に対する評価委員会の意見	平成 23 年 10 月 27 日	平成 22 年 2 月 17 日	平成 22 年 5 月 6 日	平成 22 年 6 月 24 日

注) (※) のついているものは、予定若しくは案。

## 国立大学法人・大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間を迎えるにあたって

平成22年3月25日  
国立大学法人評価委員会  
委員長 村松岐夫

国立大学法人及び大学共同利用機関法人が、本年4月から第2期中期目標期間を迎えるにあたり、国立大学法人評価委員会は、「組織及び業務全般の見直しに関するワーキンググループ」を設置して、第1期における国立大学法人の業務実績を踏まえて議論を行い、昨年2月5日に「組織及び業務全般の見直しに関する視点」をとりまとめました。これを基に、文部科学大臣が昨年6月5日に「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」を各法人に通知しており、これを踏まえ、各法人は、第2期中期目標及び中期計画の策定に取り組んでこられました。本委員会としては、このような経緯を踏まえ、第2期中期目標期間において、この大臣通知の趣旨を十分に踏まえ、組織及び業務全般の不断の見直しに取り組んでいただくことを、各法人に求めたいと思います。

なお、中期計画別紙における第2期中期目標期間中の運営費交付金の算定に用いる諸係数については、現時点では確定していないため、中期計画予算を見積もる際は、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で試算しており、平成23年度以降については、今後、毎事業年度の予算編成過程において具体的な係数値を決定することとされております。今後、政府におかれましては、本件に関し、関係者の理解を深めるとともに、教育研究の質の維持向上のためには、各法人における継続的な努力に加えて公的資金の充実が喫緊の課題であるとの認識に立って、運営費交付金の拡充に努めることを強く求めたいと思います。